Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2025-07-16

特集号巻頭言（［特集］　多文化間共修を促す教養教育のあり方）

横小路, 泰義

(Citation)
大學教育研究,33:1-2

(Issue Date)
2025-03-31

(Resource Type)
other

(Version)
Version of Record

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100495444

KOBE UNIVERSITY

神戸大学　大学教育推進機構　『大学教育研究』　第33号　2025年3月：1-2

特集号巻頭言

近年 DEI（Diversity, Equity, and Inclusion：多様性、公平性、包摂性）の概念が様々な分野で注目されている。特に 2010 年代において DEI への意識が国際的に急速に高まったといえ、日本もその例外ではない。これに関連して、上野千鶴子氏が 2019 年の東京大学入学式の祝辞（上野 2019）で日本社会における女性差別の根深さなどを説き、賛否両論を巻き起こしたことは記憶に新しい。最近では幾つかの大学において、大学入試に「女子枠」を導入したり、導入を検討したりするところが現れ、これもまた賛否両論となっている。筆者のようなにわか勉強のものの見解に過ぎないが、ジェンダーギャップの解消をはじめとする DEI の理念が十分に理解されていないことが、このような賛否両論の原因であるように思える[1]。

DEI の推進には労働力の確保や「異分野共創」[2] によるイノベーションの促進という功利的な側面だけでなく、人間の尊厳の尊重や社会的正義の実現、文化的多様性の保全といった倫理的・社会的・文化的な側面も重要である。それゆえ、大学においてもすべての構成員（学生・教職員）がこの理念を理解し、組織文化（もしくは「場」）として根付かせるべきものであろう。

DEI の理念を実現するための実践的な手段として「多文化間共修」が有効であると言われている。多文化間共修は、異なる文化背景や価値観を持つ人々が協力して学び合うプロセスを意味し、これまでも幾つかの大学で国際共修や多文化間共修に関する授業が展開されてきたが、受講生は異文化や異なる価値観に関心のある学生に限られる場合が多かったように思う。しかし、DIE の理念を組織文化として根付かせるには、教養教育のような全学的な教育への展開が必要ではないだろうか。

本学の大学教育推進機構（以下、機構）では、高等教育に関する実践的・学術的研究を促進し、教職員への啓発を目的として本紀要を毎年刊行している。今号では「多文化間共修を促す教養教育のあり方」と題する特集号を組み、学士課程の教養教育カリキュラムのなかで様々な背景を持つ学生に多文化間共修を促すためにはどのような工夫が必要か、どのような留意点があるのかなどを問題提起し、その解決方法について考えることとした。なお本特集号のテーマは、昨年の特集号テーマであった「神戸大学における教養教育のあり方を考える」を発展させたものとなっていることを付記しておく。

本特集号は、この分野に造詣の深い本学の教員や学外の教員が執筆した計 4 編の論文からなっている。本特集号の先頭を飾る菊池氏による論文は、往々にして多文化間共修の前提と考えられがちな大学教育の国際化について、「国際化は良いものである」という暗黙

---

[1] 上智大学の出口真紀子氏は、「マジョリティの特権」について動画で分かり易く説明されており（出口 2024）、この動画から上野千鶴子氏の祝辞も実は広く DEI の理念について述べられていたことが分かる。

[2] 現学長が掲げる神戸大学のビジョンは「『知と人を創る異分野共創研究教育グローバル拠点』を目指す」となっている。

の前提のもとで明確な動機を定めずに進めると、国際化の方向性を見失う恐れがあると指摘している。また、「文化」を広く解釈すれば教養教育は本質的に多文化間共修であるとの認識のもと、そもそも「教養」とは得られた知識をベースに自らの価値観を構築する力であることから、多文化間共修においても固定的な価値観を押し付けるべきではないとし、専門教育と連携して十分な（専門）知識を身に付けたうえでの教養教育こそ望ましい多文化間共修になりうるという議論にまで発展させている。福留氏による特集号2本目の論文は、大学における多様性と包摂性の意義をまず説き、次いで多様性が包摂された環境の中での探求型・協働型学習という今後の大学教育研究の可能性・方向性を示している。福留氏の所属する東京大学では、2021年に“UTokyo Compass”と呼ばれる基本理念を打ち出し、多様性と包摂性を重視した取り組みが進められている。神戸大学としてもこれから異分野共創を推進していくのであれば、参考にすべき点が多々あるように思う。堀江氏による特集号3本目の論文は、多文化間共修の実践を長年してきた経験をもとに、多文化間共修の理念とねらいをまず明確にした上で、多文化間共修の難しさを主に学習者の視点に立って分析し、その難しさを克服するための仕掛け作りについて述べている。多文化間共修では教員はファシリテーターであるべきとし、異文化感受性を高め続ける教員自身の努力と、その姿を学生に見せていくことが求められるという堀江氏の主張が印象に残る。特集号4本目の近田氏、村山氏、正楽氏、黒田氏による論文は、多文化間共修のための効果的な教材として開発された「ケース教材」の作成から実践運用の各過程において、教材開発者である著者らの気づきをまとめたものである。具体的な事例で語ることで理解を深めることを目的としたケース教材ではあるが、先の堀江氏の主張と同様、実践段階では教室での「場」の作り方を含めた教員側のFDが重要となるようであり、教養教育のような多人数の学生に対しての多文化間共修の実践にはまだ多くの課題があるようである。

以上、本特集号の4編の論文の内容を簡単に紹介したが、本特集号を通して読者各位が大学におけるDEI理念の実現およびそのための多文化間共修の実践方法についてお考えになるきっかけになれば幸いである。なお第34号となる今号には、上記の特集号論文以外にも一般論文が8編掲載されている。それぞれ興味深い内容であるので是非併せてお読みいただきたい。本号は前号に引き続き、本学の機構の構成員に加え、他部局からも投稿をいただいており、『大学教育研究』が本学の構成員の高等教育に関する研究・活動成果の発表の場として定着しつつあると考えている。投稿された著者各位にお礼申し上げるとともに、引き続き次号以降への積極的な投稿をお願いしたい。

横小路　泰義（『大学教育研究』編集副委員長）

参考文献

上野千鶴子（2019）：平成31年度東京大学学部入学式祝辞，https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/president/b_message31_03.html（2025年1月14日アクセス）

出口真紀子（2024）：マジョリティの特権を可視化する，https://dei.tohoku.ac.jp/news/32189/（2025年1月14日アクセス）